

流通システム開発センターニュース



第206号

平成28(2016)年7月

■ contents

ネット通販でビジネスチャンスを広げる...P.02~03

GS1メキシコ総会2016 開催報告...P.04

「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要項」改正へ...P.05

GS1ヘルスケアジャパン協議会 平成28年度総会を開催...P.05

軽減税率導入を契機に流通BMSのさらなる普及推進を...P.06

卸研の通常総会を開催...P.07

理事会・評議員会開催報告...P.08

仙台市の中学生が当センターを見学...P.09

電子タグ(EPC/RFID)よくある質問と回答...P.10

当センターホームページをリニューアル...P.11

ネット通販でビジネスチャンスを広げる

—Amazonとの取引でJANコードの利用を開始した3社の取組み—

GS1 事業者コード登録状況

商品に GTIN-13（以下、JAN コード）をバーコード表示するために新たに GS1 事業者コードを登録する事業者の数は昨年度、約 1 万 1 千件にのぼり、前年度比 113%となった。この結果、累計の登録事業者数は本年 5 月末現在で約 13 万事業者となっている。

新規登録の目的を登録申請時に記入してもらう「主要取引先」で見ると、スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンターなどの小売業と新たに取引を開始する事業者が多いが、最近ではこれら既存の小売業態だけでなく、ネット通販、道の駅、JA 直売所、各地の物産館なども増えている。また、食品軽包装や洋菓子材料、理化学機器などの業務用商品を取り扱う卸売業が、自社の商品管理のために仕入先のメーカーに JAN コード対応を要請する動きもあり、消費財以外の業界にも広がっている。

さらに、企業間の電子データ交換の手段が旧来の JCA 手順からインターネット対応の新たな標準である流通 BMS に移行しているが、流通 BMS では相手先を識別する企業・事業所コードに GLN を標準採用しており、そのための新規登録も増えている。

本号では GS1 事業者コードの登録状況から垣間見ることができる流通業界のさまざまな動きの中から、アマゾン ジャパン(株)（以下、Amazon）との取引開始を機に GS1 事業者コードを登録した 3 社の事例を紹介する。

OEM生産から自社ブランドの販売へ

3 社のうち 2 社は、従来から行ってきた OEM 生産に加えて自社ブランドの販売を開始するにあたり、有力な販路のひとつとして Amazon との取引を開始することになった。

●化粧板メーカーのマルフジ建材

埼玉県加須市に本社を置くマルフジ建材(株)は、昭和 37（1962）年創業の化粧板を中心とする建材メーカーである。年商は約 70 億円で、九州とインドネシアのグループ会社も含めると約 100 億円の売上規模となる。

創業以来、ハウスメーカーや建材メーカー向けに OEM 生産してきたが、今後の住宅着工の縮小予測などに鑑み、自社ブランドの発売を決断、今年 3 月に東京ビッグサイトで開催された「エコハウス&エコビルディング EXPO」に初めて出展した。会場では、ホームセンターや家電量販店からの引き合いがあったが、来場した Amazon のバイヤーからも引き合いがあり、熟慮のうえ取引の開始を決断、同月には GS1 事業者コードを取得した。今年の夏から秋口にかけて Amazon で自社ブランドの販売することを計画している。

自社ブランドの販売を決断した背景について佐藤圭一郎社長は「価格は消費者に行けば行くほど厳しくなるし、“材料高製品安”が続いている。そこから少しずつ脱却したい。自分の製品を持つことにはリスクもあるが、自分たちの製品が市場でどういった評価を受けるのかを肌で感じながら体力をつけていきたい」と語る。



マルフジ建材 佐藤社長

当初は OEM 先に提供している化粧板などとバッティングしない商品、例えば、テレビ台、スリッパラック、洗濯機や冷蔵庫上の収納ボックスなどを出品することを考えている。OEM 供給と違うのは、自社が製造者責任を負う立場になること。自社ブランドとして売る場合のリスクを勘案しながら、生産方法、取扱説明書、施工説明書などの準備を進めている。

当面は主力の化粧板以外の小物家具を販売していく予定だが、ゆくゆくは OEM 先の建材メーカーと競合しないような建材も自社ブランドとして販売したいという。「Amazon からは施工を軸にした商品を出してほしいと言われている。Amazon もその方面を強化したいと考えているようだ」（佐藤社長）。

「今は一般的ではないが、工務店がモバイル端末で「化粧板」と検索して Amazon でマルフジ建材の商品がヒットして、どれを選ぼうか、という時代が来るかもしれない」（同）という夢を描いている。また、海外展開についても「海外版の地産地消のような世界になればいい。たまたまインドネシアの工場があるのでそこを基軸にして売ればいいなと思う」（同）。

●靴販売のエーピーエフ

静岡市に本社を置く(有)エーピーエフは平成10(1998)年創業の靴の輸入販売会社である。社長の尾石政廣氏はもともと、財閥系商社の靴販売子会社の勤務経験を持ち、独立して現在の会社を立ち上げた。販売先のアパレルメーカーやネット通販会社などからOEMの依頼を受け、中国とベトナムの委託先工場で製造し、販売している。

販売先のひとつ、靴やファッションを専門とするネット通販会社が急成長する様子を見て自社ブランドの販売を決断、まずAmazonで販売することとし、今年の3月にGS1事業者コードを登録した。

自社ブランドでAmazonに出している商品の外箱にJANコードをラベルで表示している(写真)。



対象となる商品のアイテム数は4品番×6～7色×6～7サイズほど。ラベルは品質や価格を考慮して日本でまとめて印刷し、海外に送っている。今後は、自社ブランドについては販売先での利用を考慮してすべてバーコードを付ける予定。

ネット通販への期待は大きい。現在のネット通販の売り上げは会社全体の数%だが、Amazonとの取引によってこれを3～4割に増やすことが当面の目標。また、「目指せ、直接口座！」(尾石社長)一実績ができれば、現在は中間業者経由で販売しているAmazonと直接の口座を開ける可能性が高くなり、利益面でも大きく貢献する。

製造廃棄物をネットで商品化

もう1社は製造の過程で出るゴミを商品化し、ネットで販売している家具メーカーの例である。

●家具製造の片桐産業

(有)片桐産業は愛知県あま市に本社を置く、従業員18名の家具メーカーである。昭和38(1963)年の創業以来、既製品と特注品の椅子とテーブルを中心に、飲食店やホテル、結婚式場などに納入してきた。注文はユーザから直接ではなく、間に卸が入っている。

家具の製造で出るおがくずの利用を考えていたところ、工場の廃油処理に有効であることに気が付き、7年ほど前から「おがくず」のブランド名で楽天に出店してきた。しかし、楽天のサイトは出店者の個性が発揮できる反面、メンテナンスに手間と費用がかかる。そこで、今年から手間があまりかからないAmazonに変更し、数ヶ月が経過した。Amazonは写真と必要事項を入力するだけの簡単な手順でページを作る手間がかからない。Amazonへの切替えを機に今年の1月、GS1事業者コードを登録した。

出品している「おがくず」は元々、製材所や木工所のゴミとして扱われており、地元の鉄工所などから要請があれば、廃油の凝固剤として無償で提供していた。それを何とか商品化できないかと考えたのが専務取締役の片桐宏之さん。「周りの木工所が減少して需要と供給のバランスが逆転し、売れるようになった。そこでネット通販で販売するようになった」。今では商品として販売できるように、出たおがくずを乾燥させて一定容量で袋詰めしている(写真)。

ネット通販の顧客は、鉄工所など



片桐産業 片桐専務

の工場が多いが、他にも弓道のアンドン(矢先が折れないよう、的が置いてある土に混ぜて使う)、野外で使われるバイオトレイ、災害時の簡易トイレ(吸着と消臭の効果がある)、昆虫の飼育用発酵マットなどがあるという。



顧客は東京と大阪を中心に全国に拡がっており、月によって波はあるがほぼ定期的に一定量が出ている。同社の場合は自社倉庫から出荷しており、東京なら注文の翌日には届く。

Amazonとは低価格の商品から始めたが、ゆくゆくは本業の家具の販売を目指している。ただ、木製家具は写真と実物で木目や色合いに多少の違いが出るが、それを許容できる客とできない客があり、対応が難しいという。そこで、メイドインジャパンの評価が高い海外向けを想定しており、その点で国際企業であるAmazonでの拡販を期待している。

(広報室)

GS1 メキシコ総会 2016 開催報告

—イーコマースの取り組みが具体化—

5月16日から19日までメキシコの首都メキシコシティでGS1総会が開催され、GS1加盟組織の代表、GS1の理事、本部スタッフが集まり、長期・短期両方の観点からGS1の重点事項や活動戦略を決定した。日本からは、GS1理事である金子淳史イオンアイビス(株)社長と、当センター(GS1 ジャパン)専務理事の上野、ソリューション第2部アパレル・T&Lグループの森谷、国際室の島崎が参加した。

GS1のMike McNamara会長(米小売業ターゲット社副社長兼CIO)は「リーダーシップ・グローバル・スピードの3つが今、GS1に求められている」と述べ、それぞれについていかに行動すべきか参加者に對し下記の通り説明した。

①リーダーシップ

GS1本部、GS1加盟組織の業界を巻き込んだ努力によりヘルスケア業界はGS1にとって今や重要なコアセクターとなった。ヘルスケアのように他の業界、例えばテクニカルインダストリー^{注)}やイーコマースでもGS1はリーダーシップを発揮していくべきだ。

②グローバル

ウェブサイトや冊子のデザイン統一は順調に進んでおり、GS1がグローバルな組織として情報発信する土台が整いつつある。今後はサービスやソリューションもユーザーに理解しやすいグローバルなモデルを推進する。当センターのウェブサイトも6月1日にリニューアルした。

③スピード

現在、GS1だけでなく、どの業界、どの企業でもスピードアップは重要な課題である。標準の策定やサービスの提供をスピードアップする



総会会場

にはユーザーの積極的な参加が欠かせない。GS1を必要とする企業や期待を寄せている企業のメリットを考え、それらの企業のパワーを適切に働かせれば標準やサービスを迅速に提供できる。

●イーコマース対応が具体化

昨年に引き続き、イーコマース対応が重点分野として再確認された。イーコマース事業者からGS1に対して「商品に表示されているGTINのGS1事業者コードと事業者情報を、複数の商品について一度に迅速に確認したい」という要望がある。現在、この要望に応えることができているGS1加盟組織もあるが、グローバルではイーコマース事業者が満足するレベルに達していない。総会では、GS1事業者コードに関する正確な情報を提供するグローバルなワンストップサービスの設計開始が決定した。

●テクニカルインダストリーへの取り組み

昨年の総会で新規事業として承認されたテクニカルインダストリーに関しては、本格的に取り組むことになった。これらのサプライチェーンでは大量の部品や材料を識別し、自

動認識する必要がある。またプレーヤーとしてグローバル企業や組織が多い。以上のことからテクニカルインダストリーにはGS1標準がフィットする可能性が高いと考えられる。以前からドイツやスウェーデンが中心となって取り組んできたがGS1本部としてもGS1ヘルスケアのようなグローバルな活動に発展させるべくGS1本部の人員を増やすことになった。

●永年表彰は19カ国

毎年行われる永年加盟表彰では、19のGS1加盟組織が対象となった。以下、20年以上の12カ国を紹介する。

20年：アルメニア、エジプト、ジョージア、イラン、カザフスタン、レバノン

25年：ブルガリア、中国

30年：ポルトガル、ロシア、メキシコ

35年：ニュージーランド

2017年の総会は、英国・ロンドンで行われる。

注)テクニカルインダストリー：エンジニアリング(機械・プラント建設)やエネルギー、輸送関連産業などを指す。

(国際室 島崎)

「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要項」改正へ

6月1日～30日までの間、厚生労働省は、医療用医薬品へのバーコード表示の実施要項の一部改正案について、パブリックコメントの募集を行った。

この一部改正案の主なポイントは次のとおりであり、平成33年4月（特段の事情があるものは、平成35年4月）以降に出荷されるものから適用することとされている。

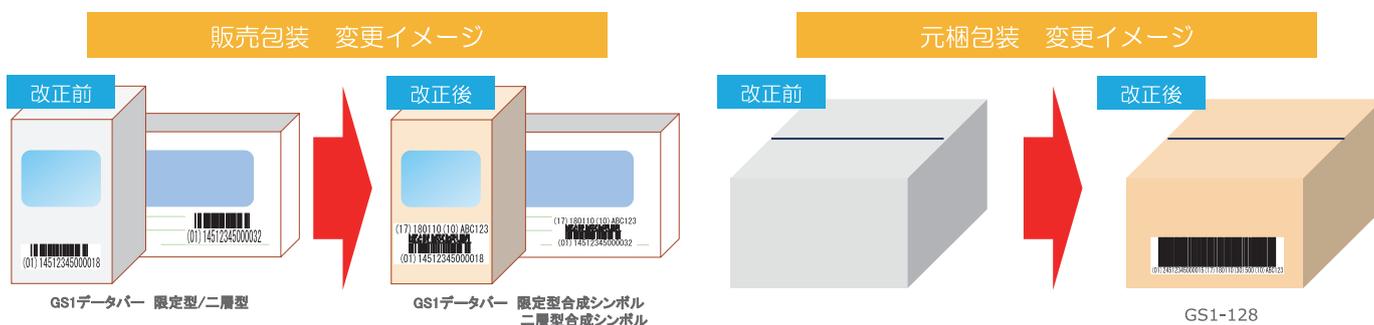
①販売包装単位については、これまで商品コード（GTIN-14）のバーコード表示のみが必須であったが、有効期限、製造番号又は製造記号のバーコード表示も必須とする。

②元梱包装単位については、これまで商品コード、有効期限、製造番号又は製造記号、数量のバーコード表示は任意であった

が、これら全ての項目を必須表示とする。

バーコードの必須表示項目が拡大されることにより、メーカーから病院までのサプライチェーン及び医療機関内におけるGS1データベース、GS1-128のさらなる利活用を通じた医療安全の実現および流通の効率化が望まれる。

（ヘルスケア業界グループ 前川）



GS1ヘルスケアジャパン協議会 平成28年度総会を開催

GS1ヘルスケアジャパン協議会（会長：落合 慈之（東京医療保健大学 学事顧問））は、6月24日（金）、JJK会館（東京・中央区）において総会を開催した。

GS1ヘルスケアジャパン協議会は、ヘルスケア業界におけるGS1標準の活用を通じた、医療安全、トレーサビリティの確保等により、日本の医療に貢献することを目的として設立され、6月24日現在、会員数は98社（個人会員26名を含む）となっている。

本協議会には、国際標準・規制研究部会、医療ソリューション研究部会の2つの部会が設置され、病院

での医療安全向上のためのGS1標準の普及推進や国内外の先進事例の情報収集等を行っている。

本年で設立8年目を迎えた本協議会の総会では、当センター林会長の開会の辞に続き、落合会長から、GS1ヘルスケアジャパン協議会の現在の位置付けと今後の課題や方向性が示された。また、厚生労働省医政局経済課 山口 貴久 首席流通指導官から来賓のご挨拶をいただいた。

両部会の平成27年度の活動実績、平成28年度の活動計画案については、医療ソリューション研究部会の主査である(株)サン・システム 松本 義久氏から報告・提案を行

い、今年度は、部会の下に新たなワーキンググループが設置され、医療機関における物品の流通状況の調査や、GS1標準普及啓発パンフレットの改訂等が行われる方針となった。

医療現場でのGS1標準の活用に向けて具体的な提案を行うべく、協議会のさらなる活発な活動が期待される。

（GS1ヘルスケアジャパン協議会事務局）



総会の様子

軽減税率導入を契機に流通 BMS のさらなる普及推進を

—流通 BMS 協議会 平成 28 年度通常総会を開催—

流通 BMS 協議会では 5 月 12 日に明治記念館（東京・港区）で平成 28 年度通常総会を開催した。

冒頭、主催者を代表して当センターの林会長が開会の辞を述べた後に、経済産業省商務情報政策局流通政策課の野村課長と農林水産省食料産業局食品流通課の朝倉課長補佐に来賓のご挨拶をいただいた。その後、当協議会の浅野会長の議事進行により予定した 3 つの議案がすべて承認された。



流通 BMS 協議会 浅野会長

●第 1 号議案：平成 27 年度事業報告

(1) 維持管理活動

下記の CR (Change Request) が提出され、メッセージメンテナンス部会がメールによる審議を 1 月に行い、承認された。

・「マッピングシートチェック体制の確立」

普及推進タスクチームの「標準外利用の削減に向けた施策」検討より

(2) 導入支援活動

① 業界団体に対する支援

- ・会議への出席：5 団体、9 回
- ・会合への講師派遣：5 団体、6 回

・取引先説明会への講師派遣：1 企業、4 回

② ロゴマークの使用許諾

118 製品・サービス (56 社) (28 年 1 月末現在)

③ 流通 BMS ソリューション EXPO リテールテック JAPAN (3/8 ~ 3/11) に 10 社・8 小間を出展

(3) 普及推進活動

① 普及推進部会の下に、普及拡大に向けた具体策の検討を行うタスクチームを編成し、7 回開催した。

② 正会員団体の協力を得て、導入実態調査を行い、結果を各種説明会やホームページなどで紹介した。

③ 2 種類の講座を開催した。

入門講座…東京 6 回、大阪 2 回、218 名参加

導入講座…e-learning で提供を行い、204ID を発行 (3/15 時点)

④ 普及推進セミナーを青森、盛岡、福岡、広島、鹿児島、大阪にて、NTT の回線網移行、小売・卸の導入事例をテーマに開催した。計 190 名が参加。

⑤ リテールテック JAPAN2016 にて、NTT による回線網移行の説明と小売業の導入事例を紹介。

⑥ 流通 BMS 導入企業名の公開を行った。小売 185 社、卸売業・メーカー 226 社 (4/1 現在)

⑦ 卸・メーカーの導入企業数調査を行い 8,850 社以上と推計 (27 年 12 月)

⑧ 普及推進用のツールとして「流通 BMS 導入支援ガイドブック」を作成し、各種イベントで活用している。

⑨ 金融業界との EDI 連携推進を行い、2 回の検討会を開催した。

●第 2 号議案：平成 28 年度事業計画
維持管理活動、導入支援活動は従

来活動を継続。

普及推進活動のうち、主な新しい活動計画は以下の通りである。

・流通 BMS 未導入要因の分析・調査の強化

未導入大手企業に導入しない理由をヒアリングし、整理した結果を今後の普及推進活動に活用する。

・消費税軽減税率導入対応の周知
標準的な対応方法の整理を行い、サプライチェーンでの共通認識を育む。

・標準仕様の周知

定期的に東京・大阪で開催している入門講座を抜粋し、実開催と並行して web 講座 e-learning 形式でも配信を開始する。

●第 3 号議案：平成 28 年度運営委員
正会員 15 団体から推薦された委員が承認された。

総会の後、一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会 新津専務理事を講師に、「インバウンド市場」をテーマに記念講演会を開催した。

(新規事業グループ)



ジャパンショッピングツーリズム協会
新津 研一 氏

卸研の通常総会を開催

—今年度も軽減税率対応、物流対策などの研究を予定—

情報志向型卸売業研究会（略称：卸研、会長：林洋和（一財）流通システム開発センター会長）は、「通常総会」を、さる6月8日（水）東京・元赤坂の明治記念館にて開催し、約100名の参加をえて、今年度の事業が本格的に始動した。

卸研は、各業種の卸売業に共通する情報化の課題を中心として研究し、情報志向型卸売業への発展を図ることにより、卸売業の合理化及び近代化を促進することを目的として、1985年8月に設立され、本年度で第32期になる。

これまでの30数年に及ぶ歴史の中では、会員による様々な調査、研究が行われ、その成果は研究報告書、活用マニュアル、外部への提言などの実績として残されている。

今回の通常総会では、昨年度の報告として、「流通BMS普及推進：INSネット提供終了を機に普及推進」「スマートデバイス活用：営業スタイルの変革・PC代替など」「情報システム部門の将来像、今後の役割と人材育成」「入荷作業における精度の維持／向上と効率化」「2020年に向けた人手不足と物流費高騰への対策」「消費税軽減税率制度対応」を扱った研究委員会の活動内容などを中心とした事業について、収支決算についての報告がなされ、承認された。

卸研は、最近の卸売業を取り巻く環境の大きな変化や卸研自体の状況の変化に対応すべく、事業内容、運営方法について継続して見直し改善を行い、より効果的、効率的な事業を目指している。この基本方針に基づき、主な事業の計画を提案した。

卸研事業の中核をなす「研究委員会」での2016年度の検討テーマに



総会風景

関しては、参加者の意見や、今後、新年度の体制等を踏まえて、最終決定する予定としている。

新年度のテーマ案としては、前年度委員の方々の意見から、「流通BMS普及推進」「消費税軽減税率制度対応」「物流：個社単位での取り組み」「物流：共同での取り組み」などを取り上げたいと考えている。

特に、「消費税軽減税率制度対応」については、前年度緊急テーマとして、臨時委員会を設置し検討を行ったが、関連法規が制定される前であったことから、十分な検討が出来なかった。結果的に、2年半の延期とはなったが、卸売業にとっても、重要な課題として、取り組まれると思われる。

その他、全ての議事議案が異議無く承認され、総会は閉会した。

総会の終了後には、作年度の座長のフジモトHD（株）情報システム室長 執行役員 松本寿一氏より昨年度の研究委員会の5グループによる成果報告があった。

続いて、総会を記念しての講演では、コープ東北サンネット事業連合

常務理事 河野敏彦氏から、「コープ東北におけるオムニチャネルを支える新物流とシステム構築」と題して、ドライ統合センターのコンセプトを中心に、ビデオ映像によるセンター紹介などを含めて、お話しを頂いた。

また、当日の夕刻に開催された懇親会には、卸研相互の意見交換、懇親の場として、卸研の役員をはじめとする多くの会員が参加した。

（情報志向型卸売業研究会 事務局）



記念講演

理事会・評議員会開催報告

平成 28 年度第 1 回通常理事会

6月1日(水)午後2時より開始し、林会長が議長となり議事が行われた。

第1号議題「平成27年度事業報告について(案)」

第2号議題「平成27年度決算報告について(案)」

第3号議題「平成27年度公益目的支出計画実施報告について(案)」

第1号議題から第3号議題までについては相互に密接な関係があるため、一括して審議が行われた。上野専務理事から各議題の内容について説明があり、全員異議なく原案のとおり承認された(平成27年度事業報告書及び決算報告書は当センターホームページに掲載)。

第4号議題「理事の職務執行状況について」

平成27年度第2回通常理事会終結後から現在までの理事の職務の執行状況について、林会長、上野専務理事、濱野常務理事、坂本理事及び西山理事の常勤理事5名が、自己の職務の執行の状況について報告を行った。

第5号議題「平成28年度定時評議員会の開催について(案)」

定時評議員会の日時及び場所、議題及び議題の概要について承認された。議長は、以上をもって閉会を宣した。

平成 28 年度 定時評議員会

6月24日(金)午前10時30分より開始し、上原評議員が議長となり議事が行われた。

第1号議題「平成27年度事業報告について」

第2号議題「平成27年度決算報告について(案)」

第3号議題「平成27年度公益目的支出計画実施報告について」

理事会と同様に、一括して報告及び審議が行われ、全員異議なく原案のとおり承認された。

第4号議題「評議員の選任について(案)」

評議員10名全員の任期が、この定時評議員会で満了となり、再任について諮ったところ、全員異議なく承認された。なお、再任された評議員の任期は、平成32年度定時評議員会の終結の時までとなる。

再任

浅野正一郎、井上 淳
上原 征彦、掬川 正純
小林 憲明、中井 忍
根岸 邦彦、廣根 光政
細野 助博、松井 秀夫

(以上平成28年6月24日付)

第5号議題「監事の選任について(案)」

監事の全員の任期が、この定時評議員会で任期満了となり、再任について諮ったところ、全員異議なく承認された。なお、再任された監事の任期は、平成32年度定時評議員会の終結の時までとなる。

再任

青山 伸悦、服部 成太

(以上平成28年6月24日付)

第6号議題「理事の選任について(案)」

理事の12名の任期が、この定時評議員会で満了となるため、8名は理事として再任し、4名が任期満了で退任となり、2名を理事として選

任することについて諮ったところ、全員異議なく承認された。

なお、再任された理事8名及び新たに選任された理事2名の任期は、平成30年度定時評議員会の終結の時までとなる旨付言があった。

再任

林 洋和、上野 裕
濱野 径雄、西山 智章
奥山 則康、飯塚 賢一
田中 吉寛、畑中 伸介

任期満了による退任

井出陽一郎、井上 毅
坂本 尚登、品田 英明

新任

近内 哲也、竹内 秀樹

(以上平成28年6月24日付)

議長は、以上をもって閉会を宣した。

平成 28 年度第 1 回臨時理事会

代表理事、業務執行理事選定に係る提案について、理事会の決議の省略の規定により、平成28年6月24日に理事全員から書面による同意の意思表示を得たので、次の通り提案は承認された。

- (1) 林 洋和を代表理事に選定し、会長とする。
- (2) 上野 裕を業務執行理事に選定し、専務理事とする。
- (3) 濱野径雄を業務執行理事に選定し、常務理事とする。
- (4) 西山智章を業務執行理事に選定し、常勤の理事とする。

(平成28年6月24日付)



理事会風景



上原評議員

仙台市の中学生が当センターを見学

—訪問学習活動の一環として—

5月18日（水）、宮城県仙台市立台原中学校の3年生の修学旅行生7名が訪問学習活動で来所した。この活動は修学旅行で上京する機会に、各種の公共機関、行政機関、民間企業等を訪問し、訪問先の業務の内容や社会的役割を学習するもので、将来的に自らの針路や職業について考える際に役立てることを目的としている。当センターではこれまでも数回、訪問を受入れている。

はじめにコード登録管理グループの飯田課長から、歓迎の挨拶と当センターについての紹介の後、中学生にはあまり馴染みのない「流通」と「流通における標準化の意義」についてわかりやすく説明した。

続いて同グループの門脇課長が、流通業界で活用されている JAN コードについて説明を行った。バーシンの仕組みや JAN コードの種類、管理の仕組みといったことから、JAN コードは国内だけではなく世界共通で利用できるグローバルなインフラであり、当センターはその JAN コードの事業者を識別する「GS1 事業者コード」を一元的に管理する機関であることや、流通コードの管理と流通標準の普及を推進していること等を詳しく説明した。

次にスマートフォンを利用し、GS1 が提供するアプリ「i-gepir」を用いて、実際の JAN コードの読み取りと GEPIR^注の検索デモをした。当センターで用意した商品だけでなく、生徒の持ち物の消しゴムやリップクリームといった商品も JAN コードを読み取り、その商品のブランドオーナー（JAN コードを付番している事業者）が検索できることを体験してもらった。



当センター職員からレクチャーを受ける台原中学校の生徒

生徒達は「ぜひ自分達でもダウンロードして使ってみたい」と「i-gepir」は好評であった。このアプリは誰でも無料でダウンロードできる。

続いて今後導入が期待されている電子タグについて、ソリューション第2部の浅野主任研究員が、バーコードとの比較を交えながら解説した。ここでも実際にバーコードと電子タグが両方付いた商品を用いて、両者の読み取り方の違いを体験してもらった。

まずバーコードの読み取りでは、卓上に並べた商品に付いているバーコードの位置がわからず、8個の商品のスキャンを終えるのに50秒ほどかかった。

これに対して電子タグの読み取りは10秒もかからず、バーコードに圧倒的な時間差をつけて短時間で読み取りを完了した。

このデモでは、電子タグを利用することで、数多くの商品を検品しなければならない棚卸業務の作業効率があることを理解してもらった。

その一方で、電子タグには電波の強弱などの特性によって、データの

読み込み方法に工夫が必要であることにも触れ、現在、これらの課題を解決し、実用化に向けて取り組んでいることを説明した。

最後に、事前に受けていた質問についての質疑応答を行った。

生徒から出されていた疑問は、「バーコードを管理する上で大変なことは何か」、「海外のバーコードと日本のバーコードの違いは何か」、「将来、バーコードはどうなるのか」、「同じような商品はどのように区別しているのか」といった内容であった。

生徒にとっては、身の回りで当たり前のように目にするバーコードであるが、その仕組みを学び、実際の読み取り作業を体験した今回の訪問学習を通じて、流通や流通システムへの理解が深まり、バーコードへの関心もより一層高まったものと思われる。

注) GEPIR (ゲピア) : GS1 登録事業者情報検索サービス。GS1 傘下にある各国の流通コード機関から、企業コードの貸与を受けている企業情報を共通のシステムでインターネットを通じて提供するサービス。

(コード登録管理グループ)

電子タグ (EPC/RFID) よくある質問と回答

Q-1 : 電子タグ (RFID) とは何ですか？

A-1 : 電子タグは自動認識技術の一つであり、バーコード等と同様に手入力せずに効率的に正確に情報をコンピュータに取り込むための技術です。

電子タグは電波を使った技術を利用しており、RFID『Radio Frequency IDentification』とも呼ばれます。

Q-2 : 電子タグの特徴を教えてください

A-2 : 離れたところから、複数の電子タグを、一括して高速に読み取ることができます。

また、電波は遮蔽物*を通り抜ける性質があるため、例えば、段ボール箱の中の電子タグを外側から読み取ることが可能です (* 金属や水分を除く)。

Q-3 : 電子タグは確実に読み取ることができますか？

A-3 : 電波を利用しているため、

利用する環境 (金属や水分が近くにある等) によっては読み取り性能が変化することがあります。

このような性質があることを前提に、効果的に活用するための運用方法などの検討が必要です。

Q-4 : EPC (イーピーシー) とはどのようなものですか？

A-4 : EPC は Electronic Product Code の頭文字を取ったもので、JAN コードを代表とする GS1 標準識別コードを電子タグでも扱えるようにした、電子タグ向けの識別コードの総称です。

EPC により世界中で重複しないユニークな番号付けが可能となります。

Q-5 : EPCの特徴を教えてください。

A-5 : 複数の電子タグを一括して読み込むためには、一つの電子タグが個別の番号 (シリアル番号) を持っている必要があります。

例えば、JAN コードは商

品の SKU (Stock Keeping Unit) 単位に番号付けをしますが、EPC では JAN コードにシリアル番号を付加することにより、一つ一つの個品単位での識別 (読み分け) が可能です。

Q-6 : なぜ、EPCが必要なのですか？

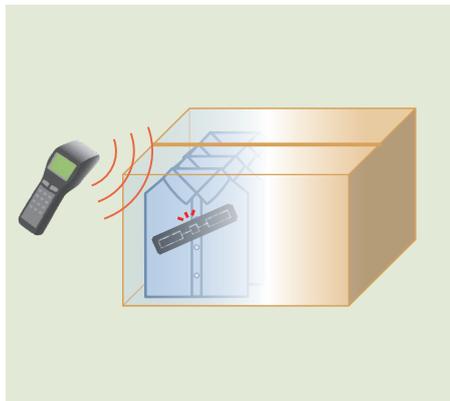
A-6 : 電子タグ・リーダは電波が届く範囲の電子タグを全て読み取ります。電子タグは読み取り範囲を限定することが難しい仕組みです。今後、電子タグの利用が進むと、不要な電子タグも意図せず読み取り、システムが混乱する可能性が出てきます。

EPC には GS1 事業者コード、シリアル番号が含まれるため、読み取った EPC を基に必要なコードだけを活用することが可能になります。

電子タグについては当センターのホームページもご参照ください。

(アパレル・T&L業界グループ)

図表 1 電子タグの特徴



図表 2 EPC の考え方 (シリアル化)



当センターホームページをリニューアル

—知りたい情報にアクセスしやすく—

6月1日より、当センターのホームページ（以下、HP）をリニューアルした。

これは流通システムの標準化機関であるGS1（本部：ベルギー）による、「GS1ブランド」として全世界で統一したデザインで展開していくという方針の一環であり、HPについても統一的なデザインにするという動きに沿って実施したものである。

これに合わせて、内容についても大幅な改訂を実施した。

●今回のリニューアルのポイント

リニューアルの主なポイントは次の通りである。

①知りたい情報にアクセスしやすく

これまでのHPでは情報を徐々に追加していったページもあったため構造が複雑になり、目的のページが見つからないという問い合わせを受けることもしばしばあった。そこで基本的に3階層までとして、目的のページまでのクリックの回数を減少させた。特にアクセスの多い各種のセミナー等はトップページから該当ページへのショートカットを拡充した。



②カテゴリーの再編集

今回のリニューアルではトップページのメインメニューを「各種コード登録・概要」、「標準化活動について」、「データサービス」、「協議会・研究会」、「資料・セミナー」、「その他」に分けている。

従来のHPでは、関連があるページに簡単に飛ぶことが出来なかったという問題が生じていたため、現在の当センターのソリューションに即した分類に再編集した。

③スマホ・タブレット対応を開始

これまでの画面はパソコンからのアクセスにしか対応していなかった

が、昨今のスマートフォン、タブレット端末の普及を考慮し、これに対応した画面を準備した。

④バーコード入門講座のe-learningを導入

e-learningは、当センターが実施している『バーコード入門講座』の受講が困難なケースを対象に開設したもので、時間や場所に規制されることなく、バーコードに関する基本的な内容を学習できる（裏表紙を参照）。

新しくなった当センターのHPをこれまで以上にご活用ください。

（広報室）

AUTOID & COMMUNICATION EXPO

第18回 自動認識総合展

2016.9.14^W 10:00 - 16^F 17:00
東京ビッグサイト 東4ホール

主催：一般社団法人日本自動認識システム協会
後援：総務省・外務省・経済産業省（以上申請予定）
特別協力：フジサンケイ ビジネスアイ
併催事業：BT Space 自動認識セミナー

同時開催展示会 国際物流総合展2016

公式ホームページにて入場料が無料になる
「来場事前登録」実施中!
www.autoid-expo.com 自動認識総合展 検索

先進の自動認識技術を集めたゾーンを今年も設置!

- モバイル&ウェアラブルゾーン
モバイル端末やウェアラブル機器を集めたゾーン
- 画像認識ゾーン
先進の自動認識技術である画像認識技術を駆使した最新事例を集めたゾーン
- センサネットワークゾーン
IoT時代の自動認識技術、各種センサとネットワーク構築サービスを集めたゾーン

出展パネル展示「事例でわかる自動認識」

主点企業による「ユーザー導入事例」だけでなく、ユーザー業界向けソリューションのパネルも展示可能に
展示会場出入口付近に、今回出展企業の「導入事例」や「ソリューション提案」のパネルを一堂に展示いたします。探しているソリューションが発掘しやすくなります。

展示会事務局：株式会社シー・エヌ・ティ
TEL. 03-5297-8855 FAX. 03-5294-0909 E-mail: info@autoid-expo.com

A photograph of an exhibition booth at the AutoID & Communication Expo 2016. The booth is filled with various displays, including large screens showing images and text, and several people are seen interacting with the exhibits. The booth is well-lit and has a professional appearance.

バーコード入門講座 e-learning を開始しました

バーコード入門講座の e-learning はバーコードに関する基本的な内容を時間や場所にとらわれずに学習できるシステムです。

以下の 8 つの章に分かれており、どの章からでも学習することが可能です。

1. バーコードとは
2. JAN コードと GS1 事業者コード
3. JAN コードの印刷 (JAN シンボル)
4. JAN コードの歴史と海外での利用
5. 集合包装用商品コード
6. 集合包装用商品コードの印刷 (ITF シンボル)
7. 商品識別コードとバーコードの活用
8. 関連情報

* 各章の最後には『理解度テスト』があり、受講者の理解度チェックに活用いただけます。

○理解を深めるために、『バーコードの基礎』をテキストとしてご利用ください。

○各学習ページ右上に、テキストの対応するページが記されており、e-learning ページとあわせて学習してください。

○テキストはリンクからダウンロードできます (PDF 形式、約 4.1MB)。



バーコード e-learning

検索

*この e-learning は、当センターが実施している『バーコード入門講座』の受講が困難な方を対象に開設したものです。『バーコード入門講座』を受講可能な方は、実際の講座を受講いただけるとより深い知識が得られます。

開催日時・場所については下記アドレス『バーコード入門講座』のページでご確認ください。

(http://www.dsri.jp/seminar_book/seminar/)